第18期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

（自　2019年１月１日　　至　2019年12月31日）

株式会社エル・ティー・エス

上記事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.lt-s.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　３社

連結子会社の名称　株式会社アサインナビ
LTS ASIA CO., LIMITED
株式会社ワクト

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ワクトを連結の範囲に含めております。これは、株式会社ワクトの株式取得を行ったことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

すべての関連会社を持分法の範囲に含めております。

関連会社の数　１社

関連会社の名称　FPTコンサルティングジャパン株式会社

当連結会計年度において、株式取得によりFPTコンサルティングジャパン株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社ワクトは、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は３ヶ月となっております。

(4) 会計方針に関する事項

①　資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・仕掛品　個別法による原価法
（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

（イ） 有形固定資産　建物附属設備及び工具器具備品　　定率法

（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　3～18年

工具器具備品　3～15年

（ロ） 無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

（イ） 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ） 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

（ハ） 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（ニ） 役員賞与引当金

取締役に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ のれんの償却及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積もり年数で、その他については５年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2.　表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、会社計算規則の改正（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3.　連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した受注損失引当金

仕掛品　　81千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　88,247千円

(3) コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	200,000千円
借入実行残高	―千円
差引借入未実行残高	200,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	4,070,800	80,300	―	4,151,100

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加　72,500株

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加　7,800株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　441,200株

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	―	60,000	―	60,000

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加　60,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金（銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で４年後であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ） 信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、経営管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理マニュアルを参考に、取引相手先ごとの期日及び残高によって重要性を判断し、管理を行っております。

（ロ） 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の２ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２）参照)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,385,445	1,385,445	―
(2) 電子記録債権	74,279	74,279	―
(3) 売掛金	601,973	601,973	―
(4) 買掛金	405,963	405,963	―
(5) 未払金	129,819	129,819	―
(6) 未払法人税等	87,863	87,863	―
(7) 長期借入金（※）	88,665	88,665	―

（※）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、並びに (3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、並びに (6) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で金利を見直しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度（2019年12月31日）
投資有価証券（※）	20,330千円

（※）投資有価証券については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象としておりません。

6.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　367円54銭

(2)　１株当たり当期純利益　　49円29銭

7. 企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ワクト

事業の内容　コンピュータソフトウェアの設計、開発
情報処理サービス業及び情報提供サービス業
各種情報の収集処理及び販売に関する事業

②企業結合を行った主な理由

昨今、ビジネスに IT 活用が前提となる中で、ビジネス推進から得られるフィードバックを基盤となるテクノロジーに素早く落とし込み、事業を改善・進化させるサイクルの迅速化が求められており、事業戦略策定やプロセス再構築からテクノロジーやデータの活用に向けたビジネスサイドのコンサルティング領域に強みを持つ当社への支援要請が増加しておりましたが、顧客の多様な要望にタイムリーに対応するには、外部パートナー各社との連携・アライアンスのみでは迅速さに課題があり、サービス提供機会の損失につながるケースがありました。

今回、テクノロジー活用に不可欠なエンジニアリング領域に強みを持つ株式会社ワクトを当社グループに加えることにより、グループとして迅速に対応可能な技術範囲・エンジニアリング体制構築の拡大が可能となり、今後、さらに多様化する顧客課題の解決に向けて、両社の得意領域であるコンサルティング・エンジニアリングの両輪を活かした迅速なサービス提供の実現を目指し、企業結合を行ったものです。

③企業結合日

2019年９月25日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権を100%取得したためです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月１日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得原価		130,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　30百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

87,754千円

なお、のれんの金額は、第３四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。確定に伴いのれんの金額は1,600千円増加しており、これは資産除去債務の増加1,600千円によるものであります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生したものです。

③償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	362,784千円
固定資産	18,185千円
資産合計	380,970千円
流動負債	265,770千円
固定負債	72,954千円
負債合計	338,724千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　　995,309千円

営業利益　　9,801千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

8. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、株式会社イオトイジャパンの株式取得及び同社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。なお、2020年１月31日に増資払込を完了するとともに同社の発行する株式の半数を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

(1) 株式取得及び第三者割当増資引受の目的

当社はこれまで、戦略から実行支援までのコンサルティングサービスを提供しており、企業のデジタルトランスフォーメーションや新規事業開発・事業再生等においても、ビジネスのニーズとそれを実現するテクノロジー活用に向けた包括的なサービスを提供してまいりました。

一方、イオトイジャパンは、IoTのビジネス化検討初期段階に特化した、IoTビジネスを実現したい「製品・サービス開発企業」とIoT初期検討に必要な「技術・ソリューション提供会社」とが出会うオープンイノベーションの“場”の提供を目的に2017年に設立され、事業領域は製造、流通、交通、医療、など多岐にわたり様々な案件に対応したサービス提供実績を有しています。

2019年12月20日より当社とイオトイジャパンはIoTのビジネス化支援で業務提携を進めてまいりましたが、マーケットからも大きな反応をいただき、また具体的な取り組みを進める中で両社サービスの融合をより密な関係で推進することが必要であるという判断から、この度の同社の株式取得に至りました。

昨今ビジネスを取り巻く環境はめまぐるしく変化をしており、企業は顧客の期待や市場の変化に素早く適応していくことを求められています。LTSの新規事業開発コンサルティングサービスにおいても「正確だが遅い判断から、迅速で常に軌道修正する判断」の提供をミッションに拡大を続けております。一方で、現在の新規事業開発においてはテクノロジーの活用が必須である中、日々新しい技術や解釈、事例が発表され企業にとってどのような技術を採用するべきか、どの企業とパートナーを組むべきかなどの目利きが困難になってきていることも事実です。

当社は企業の現在であるIT/業務の構築や運用、変革に深く関わってきており、また先進テクノロジーへの深い理解を保有しています。イオトイジャパンはテクノロジー企業の目利きと実現プロセスの支援に深い見識を保有しています。この度の資本提携により、両社の強みとサービスを組み合わせることで、これまで以上に企業の新規事業企画から実行までの迅速性を高め、変化の激しい時代に即したサービス提供の実現を目指してまいります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社フィンチジャパン

(3) 異動する子会社の概要（2019年12月31日現在）

①商号	株式会社イオトイジャパン
②代表者	代表取締役社長　鈴木　右子
③本店所在地	東京都港区
④設立年月	2017年9月
⑤主な事業内容	IoTを活用したビジネスを新規に検討したい企業に、その都度のニーズに合わせたソリューションを提供できる企業の紹介 IoTを活用したビジネスの事業化のコンサルティング ビジネスのPoCで留まっている案件の事業化を推進する事業リノベーション
⑥事業年度の末日	12月末日
⑦資本金の額	5,000千円
⑧取得株式数及び取得価額	譲受による取得株式：250株（取得価額　20,000千円）
	第三者割当増資による取得株式：500株（取得価額　40,000千円）
⑨取得後の持分比率	75.0%
⑩支払資金の調達方法及び支払方法	自己資金により充当

（自己株式の取得）

当社は、2020年２月７日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

将来における経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	68,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.61％）
③取得価額の総額	126,004,000円（上限）
④取得日	2020年２月10日
⑤取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による市場買付

(3) 取得結果

①取得した株式の総数	60,000株
②取得価額の総額	111,180,000円
③取得日	2020年２月10日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2020年２月10日をもって終了しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式　移動平均法による原価法

② たな卸資産

・仕掛品　個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　建物附属設備及び工具器具備品　定率法

（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　３～18年

工具器具備品　３～15年

② 無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

③　賞与引当金
従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
④　役員賞与引当金
取締役に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
①　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
②　連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2.　表示方法の変更に関する注記
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」の適用)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3.　貸借対照表に関する注記
(1) 資産から直接控除した受注損失引当金
仕掛品　81千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　87,665千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。
短期金銭債権　35,361千円
短期金銭債務　43,429千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

売上高	12,920千円
仕入高	93,973千円
営業取引以外の取引高	52,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
普通株式	―	60,000	―	60,000

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加　　60,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	29,701千円
未払事業税	7,750千円
未払費用	8,840千円
敷金償却	2,789千円
投資有価証券評価損	102,125千円
減損損失	1,312千円
子会社株式取得費用	10,100千円
その他	1,986千円
繰延税金資産小計	164,606千円
評価性引当額	115,064千円
繰延税金資産合計	49,542千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アサインナビ	(所有)直接 100	資金の援助 役員の兼任	プロジェクトにおける業務の委託(注2)	76,664	買掛金	14,129

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

プロジェクトにおける業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	クレスコ・イー・ソリューション㈱	―	外注先	プロジェクトにおける業務の委託(注2)	95,361	買掛金	9,611

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

プロジェクトにおける業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	樺島 弘明	(被所有)直接 14.2	当社代表取締役社長	ストック・オプションの権利行使(注2)	11,870	―	―
役員	吉田 悦章	(被所有)直接 1.6	当社取締役	ストック・オプションの権利行使(注2)	10,800	―	―

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
2013年12月24日及び2014年12月24日開催の臨時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された、ストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 380円12銭
1株当たり当期純利益 60円78銭

10. 企業結合等に関する注記

企業結合の概要等につきましては、「連結注記表 7. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

11. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象の概要等につきましては、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。